

京都市上下水道事業 中期経営プラン (2008-2012)

事業推進，効率化，財政健全化の3つの計画で
構成する，「京（みやこ）の水ビジョン」の実現
に向けた前期5箇年の実施計画

<計画期間 2008（平成20）年度～2012（平成24）年度の5年間>

プラン の目標

今後も地方公営企業として効率的な経営を行い，上下水道事業の累積収支の均衡に
努め，財政の健全化を図ることにより，本プランが終了する平成24年度まで，現行の
安価な上下水道料金水準を維持します。

プラン編 目次

1	事業推進計画	20
	○ 5つの施策目標の実現に向けた施策の体系	20
	施策目標Ⅰ	22
	施策目標Ⅱ	23
	施策目標Ⅲ	24
	施策目標Ⅳ	25
	施策目標Ⅴ	26
2	第4期効率化推進計画	27
3	財政健全化計画	28
4	プランの推進と点検・見直し	32
	(参考)	
	○皆さまと一緒に取り組んでいただきたいこと ...	33

1 事業推進計画

5つの施策目標の実現に向けた施策の体系

施策目標	重点推進施策	取組項目
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	- 水源から蛇口までの水質管理の強化 - 漏水の減少と有収率の向上 - 原水水質監視の強化 - 適正な浄水処理の推進 - 直結式給水の拡大 - 水道未普及地域等の解消と京北地域水道の再整備
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	- 高度浄水処理施設の整備 - 原水水質監視の強化（再掲） - 適正な浄水処理の推進（再掲） - 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	- 鉛製給水管の単独取替の拡大 - 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 - 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	- 浸水箇所の解消 - 河川整備等と連携した総合治水対策の推進 - 地下街等の総合的な浸水対策 - 雨水流出抑制の推進
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	- 導水施設の2系統化・補強 - 連絡幹線の布設 - 水道システムの耐震性向上 - 下水経年管路の耐震性向上 - 重要管路や基幹施設の耐震性向上 - 下水道システムの強化
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	- 危機管理対策の強化 - 応急給水用資機材等の充実 - 水道・下水道の水質の安全管理の充実
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	- 下水の高度処理施設の段階的な整備 - 良好な処理水質の確保 - 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	- 貯留幹線の整備 - 雨天時下水処理の改善 - 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 - 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	- 北部地域の污水整備の推進 - 未整備箇所の污水整備の推進 - 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	- 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用 - 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減 - 資源循環の推進と施設空間の有効利用 - 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 - 環境報告書の作成・公表 - 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	- 浄水場の施設規模の適正化 - 給水区域の再編 - 水環境保全センターの施設規模の適正化 - 鳥羽・吉祥院処理区の統合 - 下水污泥処理施設の集約化 - 下水ポンプ場管理基地の再編
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	- 浄水施設等の改築更新 - 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 - 効率的な改築更新手法の検討 - 京北地域水道の再整備（再掲）
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	- 配水管の計画的な更新（一部再掲） - 下水管路施設の計画的な点検・改築更新 - 浸入水の削減 - 効率的な改築更新手法の検討（再掲）



京（みやこ）の水ビジョンに掲げた5つの施策目標の実現のため、特に力を入れて推進していく必要がある22の重点推進施策を構成する、主な取組項目の具体的な年次計画や目標について、22～26ページに掲載しています。



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

取組項目名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	19年度見込み 現 状	⇒ 24年度目標 ⇒ 24年度目標水準
水源から蛇口までの水質管理の強化	・水安全計画策定のための調査 ・水質管理目標値の設定 ・水質検査の継続実施	・策定 ・水質管理目標値による水質管理	・運用			水質汚染に関する措置要綱による水質管理を実施	水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施
漏水の減少と有収率の向上	・配水管布設替え、漏水調査と修繕、鉛製給水管取替えなど、				有収率向上施策の推進	有収率の向上 86.0%	⇒ 87.4%
直結式給水の拡大	・貯水槽水道管理者への指導、啓発の推進					直結式給水の増加件数 (3階建以上) 200件/年	⇒ 250件/年

2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

高度浄水処理施設の整備	・蹴上浄水場 実施設計 ・施設建設工事 (H25年度完成)					高度浄水処理された水道水の給水割合 0%	⇒ 0% (建設工事実施)
-------------	----------------------------------	--	--	--	--	-------------------------	------------------

3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

鉛製給水管の単独取替えの拡大	・単独取替工事の実施 (2,000件/年)	・単独取替工事の拡大 (9,000件/年)	(12,000件/年)	(12,000件/年)	(12,000件/年)	道路部分の鉛製給水管の割合 32%	⇒ 16%
鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	・助成金制度の利用促進					鉛製給水管取替助成金制度の利用件数の向上 50件/年	⇒ 100件/年

4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水箇所の解消	・浸水箇所における雨水幹線等の整備					雨水整備率(10年確率降雨対応) 15.1%	⇒ 25.6%
地下街等の総合的な浸水対策	・実施設計 ・下水道総合浸水対策緊急事業の実施 (H25年度完了)						
雨水流出抑制の推進	・浸透側溝設置(有栖川流域) ・雨水貯留施設設置助成金制度の実施		・継続の検討、実施			雨水流出抑制を推進	⇒ 雨水流出抑制の継続的な推進

5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

導水施設の2系統化・補強	・新山科浄水場導水トンネル導水きよ改良、補強		・新山科浄水場第2導水トンネルの実施設計			・導水きよの老朽化 ・導水トンネルのバックアップ施設は未整備	・導水きよの改良、補強完了 ⇒ 新山科浄水場第2導水トンネルの実施設計完了
連絡幹線の布設	・吉田連絡幹線の布設 (H25年度完成) ・葛野連絡幹線の布設 ・御陵連絡幹線 (Ⅰ期) の布設				・御陵連絡幹線 (Ⅱ期) の布設	吉田連絡幹線、葛野連絡幹線の布設工事中	・葛野連絡幹線の布設完了 ・御陵連絡幹線の布設完了
水道システムの耐震性向上	・高機能ダクタイル鉄管を使用した配水管の耐震化 (100km) ・補助配水管の耐震化 (54km)					水道管路の耐震化率 6.5%	⇒ 10.3%
下水経管路の耐震性向上	・経年管対策の推進 (下水道地震対策緊急整備事業を含む。)					経年管対策率 (下水道) 68.0%	⇒ 86.9%
重要管路や基幹施設の耐震性向上	・下水道地震対策緊急整備事業の実施 (重要な管路、ポンプ場、水環境保全センター等の耐震化)					施設 (建築) の耐震化率 (下水道) 58.1%	⇒ 87.1%

6 災害・事故等危機時における迅速な対応

危機管理対策の強化	・危機管理マニュアルの整備、点検 ・資器材・防災センター、本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点、作業拠点の充実 ・応急給水訓練の継続的な実施					災害対策の拠点として、資器材・防災センターを設置	危機発生時にも迅速に対応できる体制の整備
-----------	--	--	--	--	--	--------------------------	----------------------

※矢印の意味

20年度以前に着手

24年度以降も継続

●の時点から始まり●の時点で終わる

※目標値の考え方

数値目標又は目標設定が困難なものは24年度の目標水準を記入



施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

取組項目名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	19年度見込み 現 状	⇒ 24年度目標 ⇒ 24年度目標水準
下水の高度処理施設の段階的な整備	・高度処理基本計画の見直し	・高度処理施設の整備（鳥羽B系）（H27年度完成） ・高度処理施設の整備（伏見1期）				高度処理人口普及率 45.9% 窒素高度処理率 14.1%	⇒ 48.3% ⇒ 18.0%
良好な処理水質の確保	・水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理と目標水質達成の確認 ・PDCAサイクルによる処理水質目標値や水質管理マニュアルの継続的見直し					高度処理施設を順次稼働	⇒ 窒素、リンの処理水質目標の達成、向上

2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

貯留幹線の整備	・貯留幹線の整備（東山地域） ・貯留幹線の整備（西部山ノ内地域、伏見大手筋地域、堀川系統（H25年度完成））					合流式下水道改善率 25.2%	⇒ 57.8%
雨天時下水処理の改善	・雨天時水質調査の継続的な実施とその結果に基づく改善確認 ・水処理施設の一部を合流式下水道改善施設へ転用（鳥羽、伏見）（H26年度完成）						
雨水吐口からのゴミ等の流出削減	・雨水吐改良、スクリーン設置（鴨川等）					雨水吐改善率 7.0%	⇒ 50.4%
河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	・堀川水辺環境整備事業の推進（堀川中央幹線関連工事） ・西高瀬川清流ルネッサンス事業の推進（雨水吐対策、越流水対策）					水辺環境の保全、再生事業を推進	⇒ 水辺環境の保全、再生事業を継続的に推進

3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

北部地域の汚水整備の推進	・条例の制定 ・大原地域の実施設計、整備工事（H26年度完成） ・静原、鞍馬、高雄地域の実施設計、整備工事（H26年度完成）					下水道事業認可を取得	⇒ 4地域の下水道整備の推進
未整備箇所の汚水整備の推進	・汚水整備の推進					下水道人口普及率 99.1%	⇒ 99.2%

4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	※1 ・本庁舎ゼロ・エミッションの本格実施 ・浄水場、水環境保全センター等における環境マネジメントシステムの継続的な取組					本庁舎ゼロ・エミッションの実施に向け検討	⇒ 本庁舎ゼロ・エミッションの実施
省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減 ・汚泥の高温焼却 ・太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用					温室効果ガスの排出削減を推進 再生可能エネルギー利用率（水道） 0.038%	⇒ 温室効果ガスの排出削減を継続的に推進 ⇒ 0.102%
資源循環の推進と施設空間の有効利用	※2 ・バイオマス有効活用の検討 ・汚泥焼却灰の資材利用に関する調査、検討・実用化調整 ・屋上緑化の推進 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用					有効利用の取組を推進	⇒ 有効利用の取組を継続的に推進
環境報告書の作成・公表	・下水道事業環境報告書の継続発行 ・上下水道事業一体の環境報告書の作成に向けた検討 ・作成、公表					下水道事業について作成、公表	⇒ 上下水道事業一体の環境報告書の作成、公表

※矢印の
意味

20年度以前に着手

24年度以降も継続

●の時点から始まり●の時点で終わる

※目標値の
考え方

数値目標又は目標設定が困難なものは24年度の目標水準を記入

※1 ゼロ・エミッション……ゴミを他の産業の資源として活用し、全体として廃棄物を生み出さない生産を目指す考え方

※2 バイオマス……下水汚泥等、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた資源



施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

取組項目名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	19年度見込み 現 状	⇒ 24年度目標 ⇒ 24年度目標水準
浄水場の施設規模の適正化		- 山ノ内ポンプ場整備工事 - 松ヶ崎浄水場1号ちんでん池廃止 (H21年度末) - 蹴上浄水場 1・2号ちんでん池築造工事			山ノ内浄水場廃止 (H24年度末)	浄水施設最大稼働率 65.7%	⇒ 80.4%
給水区域の再編	給水区域再編成計画を策定		準備工事等		給水区域変更作業等	4浄水場による給水	⇒ 3浄水場による給水
水環境保全センターの施設規模の適正化		高度処理施設の整備(Ⅱ-1再掲)		- 水処理施設の一部を合流式下水道改善施設へ転用(鳥羽, 伏見) (H26年度完成) (Ⅱ-2再掲)		施設規模の適正化を実施	⇒ 施設規模の適正化を継続的に推進
鳥羽・吉祥院処理区の統合					処理区の統合	鳥羽処理区, 吉祥院処理区	⇒ 処理区の統合
下水汚泥処理施設の集約化	汚泥圧送管, 設備(石田, 伏見⇒鳥羽)の整備					吉祥院水環境保全センターの汚泥は鳥羽水環境保全センターに集約	⇒ すべての水環境保全センターの汚泥集約

2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水施設等の改築更新	浄水施設等の改築更新					計画的な改築更新を実施	⇒ 計画的な改築更新を継続的に推進
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	各水環境保全センター, 各ポンプ場の改築更新						
効率的な改築更新手法の検討	※3 アセットマネジメントの研究, 試験的な導入の検討					効率的な改築更新手法を検討	⇒ 効率的な改築更新手法を引き続き検討
京北地域水道の再整備	京北地域水道(弓削, 黒田, 細野, 京北中部)の再整備(～H28年度)					京北地域水道再整備事業の進捗率	⇒ 51.0%

3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

配水管の計画的な更新	高機能ダクタイル鉄管を使用した配水管の布設替え(17km)(Ⅰ-5一部再掲)					強度の劣る 鋳鉄管の残存割合 0.7%	⇒ 0%
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	- 緊急輸送道路下の緊急点検(布設後30年経過) - 管路の点検, 改築更新(経年管対策含む。)					水道管路の耐震化率(再掲) 6.5%	⇒ 10.3%
浸入水の削減	- 実施設計 - 対策工事(山科処理区)					緊急点検達成率 41.9%	⇒ 100% (H23年度達成)
						経年管対策率(下水道)(再掲) 68.0%	⇒ 86.9%
						浸入水の削減方法を検討	⇒ 浸入水の削減

※矢印の意味	20年度以前に着手	24年度以降も継続	●の時点から始まり●の時点で終わる	※目標欄の考え方	数値目標又は目標設定が困難なものは24年度の目標水準を記入
--------	-----------	-----------	-------------------	----------	-------------------------------

※3 アセットマネジメント……限られた財源の中で「いつ, どの施設から」改築更新を行うことが最適であるかといった資産を効率よく管理・運用するための手法



施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

取組項目名	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	19年度見込み 現 状	⇒ 24年度目標 ⇒ 24年度目標水準
お客さまの 利便性の向上	・予納金制度 廃止	・還付又は充当				営業所窓口に来所 のついで、給水申込み の申請を提出	電話、ファックス、 インターネット等 による給水申込み を実施
		・電話、ファックス、インターネット等による 給水申込み受付の実施（インターネットはH21年度実施）					
	・電話応対マニュアルの整備		・運用、改善				

2 積極的に行動するサービスの充実

休日における 開閉栓業務の実施	・試行実施結果の検証 ・本格実施に向けた準備	・全営業所で本格実施				一部営業所 （九条、伏見） での試行実施	⇒ 全営業所で本格実施
お客さま訪問 サービスの実施	・実施策の検討	・実施、改善				営業所等への来所 時にお客さまからの ニーズを把握	⇒ お客さま訪問サー ビスを実施
貯水槽水道の 管理への 助言・指導の 充実	・訪問への 準備作業	・戸別訪問の実施				・利用者からの求 めによる水質検 査を実施 ・リーフレットの 配布	⇒ 貯水槽水道の戸別 訪問の実施

3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

お客さまの 声を反映する ための広聴 機能の充実	・モニター制度の 充実に向けた 検討	・充実				モニター制度を 実施	⇒ 広聴活動の充実
	・一般公開時のアンケートの継続実施						
		・水に関する意識 調査内容の検討	・実施 （おおむね5年おき）	・結果の分析、公表 （後期プラン策定に活用）			
	・お客さま満足度調査方法の検討			・実施 （おおむね5年おき）	・結果の分析、公表		
水道創設 100周年記念 事業の展開	・100周年記念 事業内容の検討	〔あわせて、琵琶 湖疏水記念館開 館20周年事業 の実施〕	〔あわせて、下水 道80周年記念 事業の実施〕		・100周年記念 事業の実施	定期的に琵琶湖疏 水記念館での企画 展示を開催	・水道100周年記 念事業の実施 ⇒ 琵琶湖疏水記念 館の展示内容の 充実
	・琵琶湖疏水記念館のリニューアル、展示内容の充実						

4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

□ 座 振 替 利用者への サービス拡大	・勤奨やPRの推進					□ 座振替利用率の 向上 82.2%	⇒ 82.4%
	・□ 座振替利用者を対象としたサービス拡大の検討						
民間分譲マ ンションの 水道メー ター各戸検 針・各戸徴 収サービス の実施	・検針方法等の検討	・募集 ・契約				集合住宅等につい ては、原則として、 一括検針、一括徴 収を実施	民間分譲マンシ ョンの水道メー ター各戸検針、各戸 徴収サービスを実施
			・実施、改善				

5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

流域におけ る連携の推 進	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、大阪湾再生推進会議における活動の充実					情報交換や協働、 連携を推進	⇒ 情報交換や協働、 連携を継続的に推 進
	・「大阪湾、淀川流域別下水道整備総合計画」に基づく下水の高度処理の推進						
	・滋賀県等との情報交換会の相互開催						
水共生プラ ンに基づく 地域との連 携	・雨水貯留浸透施設の普及、啓発、指導					水共生プランに基 づく地域との連携 を推進	⇒ 水共生プランに基 づく地域との連携 を継続的に推進
	・市民、事業者との協働、連携事業の検討、実施						

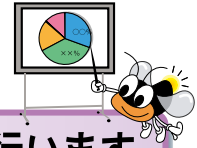
※矢印の
意味

20年度以前に着手

24年度以降も継続

●の時点から始まり●の時点で終わる

※目標値の
考え方数値目標又は目標設定が
困難なものは24年度の目標
水準を記入



施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

取組項目名	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	19年度見込み 現 状	⇒ 24年度目標 ⇒ 24年度目標水準
事業の効率化の推進	・第4期効率化推進計画による職員定数削減の実施 ・職員の知識、経験の継承を基本とした施設の効率的な維持管理の実施 ・事務の高度情報化、簡素化の推進による効率的な事業運営の実施				・後期プラン策定に向けた検討	職員定数の削減 (水道事業及び 公共下水道事業) 1,587名	⇒ 1,369名 (△218名)
民間活力の導入の推進	・水道メーター点検業務委託の実施 (山科、西京営業所)	(丸太町営業所)	(伏見営業所)	(北営業所)	(東山、左京営業所)	九条・右京営業所で水道メーター点検業務を全営業所で検査業務民間委託化	⇒ 水道メーター点検業務を全営業所で完全民間委託化
経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	・経営評価の内容の充実 ・評価結果を人事、組織、予算等に反映させる仕組みづくりの検討					上下水道事業独自の経営評価を実施	⇒ 効果的な第三者評価を実施
業務の高度情報化の推進	・水道料金システムシステムの再構築 ・新住宅地図システム開発	・新料金システム稼働				新料金システムを開発中	⇒ 新料金システムの再構築
	・情報システムサーバのデータセンターへの順次移設 ・データ暗号化とシンクライアント導入に係る費用対効果の検証	※4 ・検証結果に基づく取組の実施				情報セキュリティポリシーに基づく対策を実施	⇒ 情報セキュリティの向上
地域水道事業と水道事業との統合	・水道事業と地域水道事業との統合及び料金体系統一に向けた検討(～H28年度)			・資産調査等		統合計画の策定	⇒ 平成28年度までの統合に向けた準備を推進

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	・退職手当引当金制度の改正及び修繕引当金制度の設置 ・制度の運用					大規模な修繕が発生した場合には事業運営に大きな影響あり	⇒ 費用の平準化による突発事故等への柔軟な対応
新たな増収策の検討	・各種パンフレット等への掲載、ホームページバナー広告の導入の検討、その他、取組の検討、拡大 ・山ノ内浄水場廃止後の跡地利用の検討					広告事業の実施を検討	⇒ 多角的な広告事業の実施
企業債残高の削減	・企業債発行の抑制と繰上償還や高金利借換えなど、国等の財政措置の活用					高金利の企業債残高に係る支払利息が財政を圧迫	⇒ 支払利息の財政負担の軽減

3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

技術部門の執行体制の見直し	・技術管理業務の一元化 ・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討 ・「技術研修実施計画」の策定、充実と新たな技術研究の推進					水道・下水道が各々で業務を遂行	⇒ 技術部門の一元化による円滑な業務執行が可能
上下水道施設や事業所の共同利用の促進	・ろ過洗浄排水下水放流の検討、実施(松ヶ崎、蹴上浄水場) ・浄水汚泥圧送管等整備工事(新山科浄水場)					蹴上、松ヶ崎、山ノ内の浄水汚泥等を下水に放流	⇒ 汚泥処理一元化の推進

4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

職員の資質向上のための取組の推進	・人材育成基本方針の取組の実施及び方針見直しの検討 ・職員研修の充実と人事制度の改革					・人材育成基本方針に掲げた取組を実施 ・職員研修計画に基づく研修を実施	⇒ 基本方針の着実な実施による職員力の向上 ⇒ 職員研修の充実及び人事制度の改革による人材の育成
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	・西安市第4期訪日研修の実施 ・新たな国際協力事業の検討、推進					中国陝西省西安市訪日研修の受入(第3期まで)を実施	⇒ 訪日研修の受入(第4期)を実施 ⇒ 新たな国際協力事業の検討、推進

※矢印の意味
20年度以前に着手
24年度以降も継続
●の時点から始まり●の時点で終わる

※目標値の考え方
数値目標又は目標設定が困難なものは24年度の目標水準を記入

※4 データセンター……顧客のサーバ(ネットワークの中心となるコンピュータ)を預かり、保守・運用サービス等を提供する耐震性やセキュリティに優れた施設
※5 シンクライアント……情報セキュリティ向上のため、個人配備のパソコンではなく、機械室に設置されたサーバー側で情報資産を管理すること